

掛金改定の重要なお知らせ

皆さん、
ご加入、増口は
今ですよ!

- ◎ 掛金が引き上がる前にご加入、増口ができる最後の機会です。
- ◎ ご加入、増口をご検討の方は、改定前のご加入、増口を強くお勧めします。
- ◎ 新掛金は、令和6年4月1日から適用されます。
- ◎ 改定前のご加入、増口は令和6年3月25日必着でお申込みください。
- ◎ 20日以降に申込書を発送する場合は、事前に申込書をFAXしてください。

◇ 改定の内容

長期的に健全な財政運営を行うため、令和6年4月1日からのご加入、増口は「新掛金」が適用されます（既にご加入中の方の掛金に変更はありませんのでご安心ください）。「現行掛金」と「新掛金」は、以下の表のとおりです。

【1口目A型の場合の「現行掛金月額（改定前）」と「新掛金月額（改定後）」】

年齢	性別	現行掛金	新掛金	引き上げ額	60歳までの支払いでこれだけの差額
20歳0月	男性	7,110円	7,220円	110円	52,800円
	女性	8,280円	8,370円	90円	43,200円
30歳0月	男性	10,300円	10,450円	150円	54,000円
	女性	11,990円	12,110円	120円	43,200円
40歳0月	男性	12,555円	12,735円	180円	43,200円
	女性	14,610円	14,760円	150円	36,000円

◇ 当年基金制度の特徴

当基金は、補助者や配偶者（ご家族）もご加入できます。ぜひお勧めください（ご紹介でご加入された場合は商品券をお渡しします）。当年基金制度は、支払った全金額が社会保険料控除になり、運用する予定利率は1.5%で継続します。さらに、年金受取時にも税控除があり、他にはない優遇措置で負担を軽減することができます。既にご加入されている皆様には、増口をお勧めいたします。最後の機会となりますので、ぜひご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

紹介キャンペーン実施中。詳しくは当基金までご連絡ください。



司法書士

国民年金基金

大切なこと、始めてみませんか。
引き上げ前の最後の機会です。

〒160-0003 新宿区四谷本塩町4-37

司法書士会館4階 TEL03-3341-2561

<http://www.shihoshoshi-nenkin.tsknet.or.jp>